

第3回「戦争と医の倫理」の検証を進める会（仮称）準備委員会 概要報告

- ◇日時 2009年7月5日（日）13時～16時
- ◇場所 東京保険医協会セミナールーム
- ◇参加者 **赤羽根巖**（東京保険医協会副会長）、**舘昭三**（前回医学会出展「戦争と医学」展実行委員会顧問・15年戦医研名誉幹事長）、**飯塚讓**（山梨県民主医療機関連合会会長）、**石川徹**（東京民主医療機関連合会会長）、**飯塚讓**（山梨県民主医療機関連合会会長）、**小俣和一郎**（上野メンタルクリニック院長）、**刈田啓史郎**（前回医学会出展「戦争と医学」展実行委員・東北大学元教授、15年戦医研幹事長）、**小松美彦**（東京海洋大学教授）、**塩安佳樹**（東京保険医協会会長）、**住江憲勇**（前回医学会出展「戦争と医学」展実行委員会顧問・全国保険医団体連合会会長）、**田中智彦**（東京医科歯科大学准教授）、**西山勝夫**（前回医学会出展「戦争と医学」展実行委員長・滋賀医科大学名誉教授）、**西三郎**（国立公衆衛生院元部長、東京都立大学元教授）、**光石忠敬**（弁護士・光石法律特許事務所）、**肥田泰**（前回医学会出展「戦争と医学」展実行委員会顧問・全日本民医連前会長）、**村林彰**（東京都目黒区医師会元会長）、**山口研一郎**（前回医学会出展「戦争と医学」展実行副委員長・現代医療を考える会代表）各委員
- 原文夫**（大阪協会事務局参与）、**小嶋博之**（東京民医連事務局次長）、**木村徳秀**（東京協会事務局長）、**長瀬文雄**（全日本民医連事務局長）、**室井正**（保団連事務局参事）、**山下芳花**（保団連事務局）各氏

◇議長 住江憲勇委員

議長より、今回初めて参加された赤羽根巖、飯塚讓、小松美彦、田中智彦各委員を紹介。各氏より自己紹介と挨拶が行われた。

◇報告及び協議事項

1. 第2回「戦争と医の倫理」の検証を求める会準備委員会議事概要の確認等

(1) 前回（09.4.26）準備委員会の概要報告の確認について

室井事務局員より、会議後、各委員等には事前にお送りし、訂正などの意見は寄せられていない旨報告された。その後、表現上の訂正発言があり、議事概要報告（案）の4頁9行目の「国境なき医師団」の後の中村哲医師は「ペシヤワール会」なので、わかるよう表現する（それを引用した34頁124行も同様に訂正）こととし、概要報告を承認した。

(2) 前回国議以降の主な活動報告

室井事務局員より、前回の会議以降、木村利人日本生命倫理学会会長、大谷藤郎元厚生省医務局長へのご協力の懇談を要請したが、まだ懇談には至っていないこと。また、新たな委員として、赤羽根巖（東京保険医協会副会長）、車谷容子（甲府共立病院・医師）、堀内静夫（神奈川民医連会長）、岡田朝志（千葉民医連会長）、川村実（二和ふれあいクリニック院長）の各氏がなられたことの報告があり、確認した。

なお、討論の参考資料として、第27回医学会総会出展「戦争と医学」展実行委員会以降の主な活動を再録していることの報告があった。

2. 前回国議をふまえた今後の活動の具体化について

(1) 今回の会議に向けて各委員から寄せられたご意見など

室井事務局員より、会議資料をもとに、橋本葉子顧問、深沢俊夫、小松美彦、小俣和一郎、田中智彦、川嶋みどり、山口研一郎、飯塚讓各委員より、寄せられたご意見等の紹介があり、これらのご意見も含めて検討いただきたい旨報告があった。

(2) 前回会議をふまえた今後の活動の具体化について (提案)

(3) 趣意書 (案)

(4) 賛同を呼びかける書 (案)

西山委員より (2) と (4)、筋委員より (3) の提案がそれぞれ行われた。提案者からは、特に会の正式発足に向けて、本日は主に会の名称と趣意書の案について討論していただきたいこと。賛同を呼びかける書 (案) については、会が正式に発足した後に、さらに大きな活動に広げるための検討案として活用する趣旨であることの説明があった。

以上の提案を受けて、質疑討論を行った。討論で出された主な意見はつぎの通り。

<主な意見>

- * 「戦争と医の倫理の検証を進める会」の名称を考えると、戦争のときだけのように受け取られかねない。しかし、実際は戦争のときだけの問題ではないこと。及び、人種差別によるホロコースト (大虐殺) や、同じ人種でも貧しい人への差別が行われ、このことも現代につながっている。このような視点を含め、現段階でも問題にすべきテーマだということがわかるようなタイトルを考えてはどうか。サブタイトルでも考えられないか。
- * 戦争時の医学的犯罪がきちんと検証され、教訓化されていないために、犯罪的行為が戦後にも引きずっている。この原点すら問題にされていないことを、明確にする必要がある。
- * 「戦争から学ぶ医の倫理」という表現はどうか。
- * 残念だが、関連文書には「人間の尊厳」という言葉が出てこない。人体実験では、人体を有効利用する発想があり、それは戦争犯罪にとどまらない。今日まで続いている問題だ。戦争の狂気は昔のことで今は心配する必要はない、とはならない。人間の尊厳を踏みにじる行為は、戦争時に極端に現れるが、現在の医療の現場で起きていないのか、ここにメスを入れなくていいのか。現代の倫理の問題であることを明確にしないと、検証する説得力が弱い。ハンセン病問題もそうだが、人間の尊厳に医師がどう関わったのかの視点も含めた考え方、思想が見えるといいと思う。
- * 医師が中心になり、15年戦争時の行為を医療界あげて検証する歴史的価値は大きい。その場合、過去と現代をどう関連づけているか、そのことがベースにあるのかが重要だ。医師の中には、戦争時の医学医療は異常だが、平時は正常だと思っている方が多いのではないか。しかし、731部隊の実験結果が、戦後のミドリ十字に反映し、業績を上げ医学の発展にもつながった面がある。先端医療が人体実験と異なるのかどうか。人体実験的要素が含まれるがその場合の実験をどう考えるか。その場合の人権や倫理が問われる。今回の検証が、過去、現在、そして未来につなげ、人間の尊厳を踏みにじる犯罪行為は繰り返さないこと、この点を押さえることが大事だと思う。
- * ベンサムの功利主義「最大多数の最大幸福」はその後、少数者の犠牲による幸福はだめとなり、「最大多数の」は削除されたにも関わらず、日本では以前の功利主義が通っている。レシピエントに対するドナーが少ないなかで、少数者が犠牲になってもいいのかとの議論が外国では行われている。日本ではレシピエントを助けることに目が向いて臓器移植法が「改正」された。しかし、ドナーも大事で少数者が犠牲にならない視点も必要だ。今回の検証が、現在の医の倫理に深く関わっているという視点や位置づけも必要と思う。
- * 人種差別や人権の問題が指摘されたが、これは重要な課題だ。しかし、医師層では、15年戦争での医学的犯罪さえタブー視されている。ここをどう突破していくかが大きな課題

だ。この中で人権や人種差別問題も位置づける必要がある。人権や人種差別問題を否定するわけではないが、今までの活動がどこにポイントを置いてきたかも考慮してほしい。

- * 過去を検証し、現代に生かそうということでは、一致している。この考えを趣意書（案）に反映させ、訴えるよう努力する。しかし、全て入れるのには無理がある。当面の課題を明確にし、ステップを踏むことが必要だ。
- * 「～検証を進め、今後に生かす会」としてはどうか。その中身として、人権侵害や差別の問題もやっていくことも明らかにしてはどうか。
- * 会の名称については、戦争から学ぶ医の倫理、サブタイトルでの工夫、今後に生かす、などの意見が出された。また、現実には直面している問題への対応をとの指摘もあったが、医療界としてこれまで取り組めなかった。これは医療界の後進性を示しているが、その原点は、戦争時の犯罪行為がきちんと総括されず、戦後に引き継いだところに問題がある。
- * 会の名称については、「名は体を表す」ので、ぜひいい表現があれば決めてほしい。
- * 結成総会に向けて、前回の会議でも「国民的課題にしていく」との議論がなされたが、現在の医の倫理に関する問題点や、人権、差別問題も触れるべき、との意見も受けて、趣意書（案）の修正を考えたい。
- * 「人間の尊厳」がこの案文では読み取れないとの指摘をいただいた。文言の訂正は必要だと思う。また、「医の倫理」の用語もなかなかわかっていただけない。
- * GHQが731部隊の戦争犯罪をなぜ不問にしたのか。米国政府が731部隊の研究成果を求め、日本もそれを提供することで免罪されるよう、双方の利益で取引が行われた。これらの事実もわかるようにしてほしい。
- * パネル集の92頁に米国による免罪の事実を書いている。これらの内容が反映されるよう工夫したい。
- * 「医の倫理」と書かれても内容がわからない。つまるところ、医師・医学者の戦争時の犯罪行為は、通常の医療行為でも起こりえることで、戦争時には、それが乱暴な形で現れたものといえる。それは、医師・医学者が、人の命や身体に直接関わることのできる職業人であり、だからこそ高い倫理が求められる。このような趣旨も入れれば、現代の医療に通じる問題であることもわかるのではないか。
- * 先の新型エンフルエンザ対策でも、日本の検疫体制は戦前の方法を踏襲したものとなっている。健康保険に関連する法律の中でいまだにカタカナ表記もあるなど、過去のことが見直されないまま現在に引き継いでいるものもある。
- * 倫理と道徳と法、似ているようでどこが違うのか。倫理は一人称であり、道徳と法は全ての人に関わる正義といえる。それだけに倫理というのは、道徳や法より高いものである。臓器移植をめぐるでも、現場で最終判断に立つ医師の倫理と、全ての人にとってどうなのかとの道徳や法がある。「医の倫理」を平易に言えば「人間の尊厳」に真摯に向き合うことで、土屋貴志さんは、医師の日常性を指摘している。
- * 代理母を例に言えば、ある女性が出産のために他の女性の子宮を借りたい要望があり、それに子宮を貸したい女性がいて、それを実行する医学医療面の技術も可能とするとき、では、関係者が合意さえすれば、それでいいのか、自由にできるとするのかどうか、ということである。個人としてどう考えるかの倫理と、社会としてどう考えるかの道徳、法の検討が必要になってくる。
- * そこには、犯すべからずの一定の規範が求められるということですね。
- * 「医の倫理」を医師・医学者が医療界に問題提起していく場合、一人称としての「倫理」ということもあるが、同時に、医師・医学者として求められる規範的なものとして社会的

な意味を含めて使うと思う。

- *大学の医学教育で触れる「医の倫理」は、法律遵守が中心になっている。医の倫理という場合、人間の尊厳が基本であり、731部隊になぜ触れるのかといえば、その倫理の検証が必要だからである。なぜ医師・医学者は高い倫理が求められるのか。それは人の生命・身体に直接関わることのできる希有な責任、希有な立場にあるからだ。逆に言えば、それに背くこともできる立場にある。だからこそ、その責任に相応しい高い倫理が求められ、人間の尊厳に向き合うことの重要性もそこにある。
通常医療でも、人間の尊厳を踏みにじり、人体実験的研究などを優先してしまう落とし穴がある。731部隊での医学的犯罪の事実を検証することで、医の倫理にとって何が大事なのか、医療における落とし穴も見えてくる。この現代医療との関わりを明確にすることで、戦争(731部隊)と医の倫理を検証する目的が、よりクリアになるのではないかと。
- *反論するわけではないが、医師の立場からいえば、医療における倫理問題は、結果論で評価が分かれてしまう面がある。例えば新たな医療技術による手術に臨んだとき、万一失敗して患者が死亡したときは、大きく批判される。もし成功していれば、新たな医療技術として賞賛される。医の倫理には、絶えず新たな医療技術や研究などの開発・進歩が求められるものであり、結果論に左右される側面があることも考慮する必要がある。医の倫理も立場の違いによって受け止めにも違いがある。こうした立場を超えて、医の倫理を考えるとき、最低限納得できる方法を考える必要があると思う。
- *「医の倫理」は、できあがったものではない。だからこそ研究している。医療技術の進歩に応じた倫理を作り上げていかないと、大きな問題になってからでは、その影響が幅広く関係してしまい大変になる。戦争時の医学犯罪がなぜ倫理に結びつくのか、なぜ現在の医学医療に結びつくのか。それは歴史の事実として何があったのかを明らかにし、確定しておかないと、物事を判断していく参照軸がなくなるからである。会の名称は、「戦争医学犯罪の検証を進める会」とし、趣意書には、現在の医療、医の倫理、反核も進めていくということかどうか。
- *「医の倫理」は、その中身を趣意書で説明し、現在の医療との関係では、医療界がずれていることに触れつつ、我々がどう考えるかを整理していく必要があるのではないかと。
- *ニュールンベルグ倫理綱領では、人体実験は道徳的判断ができるときに実行すべき旨、触れている。
- *法の世界は、物事が起こった後の事後的な対応となる。これに対し、倫理や道徳の世界は、起きる前の事前対応が基本となる。検証する場合でも、この視点をはっきり認識した上で、今後、医師・医学者としての倫理を考えることが大事だ。
- *戦争と医の倫理という場合、重要なことは、①戦争時の医学犯罪を明らかにし、その教訓を医療のあり方に生かすこと、②多数の人命を犠牲にするなど戦争の問題点を明らかにし、平和の大切さを重視すること、の2点を押さえることだと思う。
- *名称についてだが、検証で得た教訓を社会的に定着させることが目的になると思う。従って、「～を検証し、定着させ、現在に生かす会」としてはどうか。また、いろいろ意見はだされたが、一致できるところで活動をはじめ、医療界の動向や国民の意識の状況もふまえて対応していくことが大事ではないかと。
- *検証の必要性との関連で、「医の倫理」に関連する論文を書いて、医学関連誌に投稿するのも世論を喚起していく一つの方法ではないかと。ぜひ検討してほしい。
- *いま東京目黒区では、区内にある防衛技術研究所内に、「国際平和協力センター」の建設問題が起き、住民説明会に参加した。新設の「研究センター」では、BC(生物・化学)

兵器に対応する防護服の研究を行うとしているが、炭疽菌に効果があるかは証明できないとか、NBC（核・生物・化学）兵器防護強化などとして、NBC対応部隊強化の実験などが「国際平和協力」の名で行われようとしている。戦争への危険は間近で起きている。

※資料の配付と紹介

急用で欠席された吉中委員から、過日、京都大学医学部で「戦争と医学」の講義をされた結果の報告書が寄せられた。全学共通講義で116名参加。731部隊関連の事実がほとんど知られていないこと、講義後の学生の受け止めは真摯なものであり、事実の検証から医の倫理を考える重要性などが紹介された。

<議長のとめ>

討論で出されたご意見をふまえ、

①会の名称については、いくつかの案も出されたが、提案者から多様な名称案を検討した経過も説明されたうえでの名称提案であり、本日の会議では「戦争と医の倫理の検証を進める会」とする。

②趣意書（案）については、人権（人間の尊厳）、人種差別、現代医療との関連性など出されたご意見も含めて、修正案を検討する。

なお、反核の活動も進めてはとのご意見あったが、反核を含めると活動範囲が拡大することと、既に「核戦争に反対する医師の会」もあり、そちらで進めることとしたい。

以上の方向で、設立総会に向けて整理していく。

（5）会の設立総会に向けた当面の課題と予定について

議長より下記の提案があり、討論のうえ今後の具体化を確認。

①暫定常任世話人会の選出について

準備委員会を3回開催し、会の趣旨にご賛同いただいた顧問は4人、委員は40人となったこと。会の名称、及び趣意書の案も方向性が示されたことをふまえ、委員会の名称を世話人会（仮称）とし、会の設立総会に向けて執行推進の中心となる暫定の常任世話人会（代表世話人、事務局長、常任世話人）を選出したい。

なお、下記候補の方は、今後の所属団体での確認や、本日の欠席者にはご了解いただく手続きを行うこと、今後の活動状況により人数の追加もあり得ることを含めて確認（氏名は五十音順で表記）。

・代表世話人

石川徹、塩安佳樹、西山勝夫各委員

・常任世話人（この中から事務局長を選びたい）

赤羽根巖、筋昭三、小俣和一郎、車谷容子、小島莊明、住江憲勇、中泉聡志、光石忠敬、肥田泰、山口研一郎、吉中丈志各委員

②設立総会の予定と準備について

・開催日時 2009年9月27日（日）午後1時～4時

・場 所 東京都内

・主な企画 設立大会と併せて、「戦争と医」に関連した記念講演を予定する。

その他の内容は、常任世話人会で検討する。

③前回の構成員で今回の委員等になられていない方へのご協力をお願い

前回の顧問・監修、実行委員で、今回の委員としての継続が未確認の方には、顧問や委員としてお願いし、事情で会議参加等が困難な方は、「参与」としてご協力いただけるよう依頼する。

④関係先への懇談・要請について

設立への準備と並行して、可能であれば、日本医師会、日本医史学会、日本生命倫理学会の各会長との懇談・要請を予定したい。

3. その他

- ・ 常任世話人会の開催予定

2009年7月26日（日）午後1時～4時 東京保険医協会セミナールーム

以上